

COP29における森林分野の動向

林野庁 森林利用課
越前 未帆

Welcome to COP29
Entrance

写真引用 : <https://enb.iisd.org/baku-un-climate-change-conference-cop29>

本日の構成

1. COP29概要

2. 主な交渉議題と成果

- (1) 気候資金に関する新規合同数値目標(NCQG)
- (2) パリ協定第6条関係（市場メカニズム）
- (3) 緩和作業計画
- (4) グローバル・ストックテイク（GST）
- (5) 各国削減目標の達成状況報告に対する国際評価/協議

3. 森林関連イベント

- (1) 森林リーダーズ行動サミット（FCLPハイレベルイベント）
- (2) 森林に係る議長国ハイレベルイベント

4. 森林・林業に関する我が国の発信

- (1) ジャパン・パビリオン「自然に基づく解決策（NbS）のための持続可能な森林管理」
- (2) フォレスト・パビリオン「気候変動緩和及び適応のための持続的な森林によるバイオエコノミー」セミナー

5. 今後の展望

1. COP29概要

気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)

開催地：アゼルバイジャン共和国・バクー

開催期間：2024年11月11日～11月24日（2日延長）

- COP28(UAE開催) に引き続き、産油国での開催
- 我が国からは浅尾環境大臣が閣僚級交渉に参加
- 外務省、環境省、経産省はじめ関係省庁の職員が参加（林野庁からは2名が参加）



ハイレベルイベントでスピーチをする浅尾環境大臣



COP29 ロゴ



<https://www.google.co.jp/>

2. 主な交渉議題と成果

(1) 気候資金に関する新規合意数値目標(NCQG)

(背景) 先進国から途上国に向けた集団的な資金動員目標は、2025年まで年間1000億ドル。2025年までに、年間1000億ドルを下限とする2025年以降の新たな数値目標を決定することとなっていた。

- 2035年までに少なくとも年間3,000億ドルの途上国支援目標を決定（多国籍開発銀行や途上国による支援を含む）：パラ8
- 全てのアクターに対し、全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大するため、共に行動することを求める旨を決定：パラ7

(2) パリ協定第6条関係（市場メカニズム）

(背景) 世界の温室効果ガス排出削減を効率的に進めるため、パリ協定第6条で、国際的に協力して削減及び吸収・除去対策を実施する仕組みが規定。COP26での大枠合意後も運用細則の議論が継続。

- パリ協定第6条に基づき締約国が協力して対策を実施し、削減量を分配するに当たって必要な細目が決定し、パリ協定第6条の完全運用化が実現。



会場内で「億（の桁）ではなく兆を！」とプラカードを掲げ、資金数値目標の野心的設定を求める様子



6条議題の交渉の様子

2. 主な交渉議題と成果

(3) 緩和作業計画

(背景) 「緩和作業計画」は、**2030年までの温室効果ガス排出削減**の取組の加速を議論。

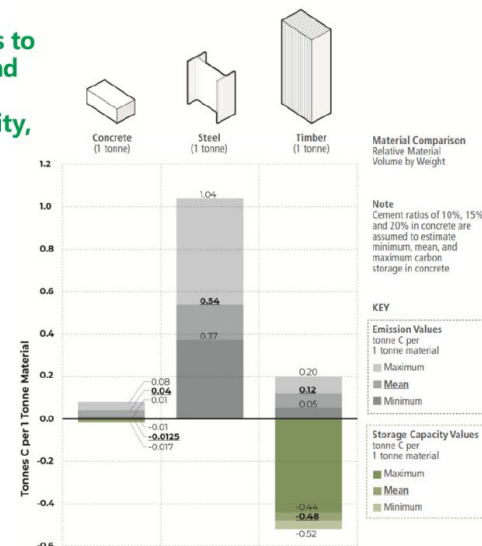
- 会合に先立ち「**都市：建築と都市システム**」をテーマにグローバル対話が2回開催。運用時の排出削減（暖房、冷房、機器）、建築設計（改修、新築）、建築資材、インフラ、電化、グリーン・ブルーインフラ等について各国の知見を共有。
- グローバル対話の議論を踏まえ、建物及び都市の脱炭素化に資する解決策として、**建築資材のエンボディードカーボン**（新築・改修・解体時に発生するカーボン）**削減**等が例示された決定文書が採択。

For the carbon embodied in supply chains to become net-zero, all key infrastructure and provisioning systems will need to be decarbonized, including electricity, mobility, food, water supply and construction



✓ Climate change mitigation measure 2: Switching to net-zero materials and supply chains, with new and emerging structural assemblies in engineered timber offering the benefit of storing significant quantities of atmospheric carbon

Source: IPCC_AR6_WGIII_Chapter08
Photo courtesy of China Construction Technology Consulting Corporation



グローバル対話の専門家によるプレゼンテーションで紹介されたエンボディードカーボンに関する資料

(4) グローバル・ストックテイク (GST)

(背景) GSTは**パリ協定の実施状況を検討**し、長期目標の達成に向けた**世界全体としての進捗を評価**。COP28において初めての評価が採択され、第2回GSTの評価は2028年に予定。

- 第1回GSTの成果の実施や各国の次期排出削減目標への反映に係る議論及び第2回GSTに向けた運用上の改善に関する議論が行われたが、見解が一致せず**議論の継続が決定**。

2. 主な交渉議題と成果

(5) 各国削減目標の達成状況報告に対する国際評価/協議

(背景) 締約国は、各国温室効果ガス排出削減目標(NDC)の達成状況及び関連情報について、隔年で事務局に報告し、その報告の概要を補助機関会合において他の締約国に説明し、質疑を受けることとなっている。

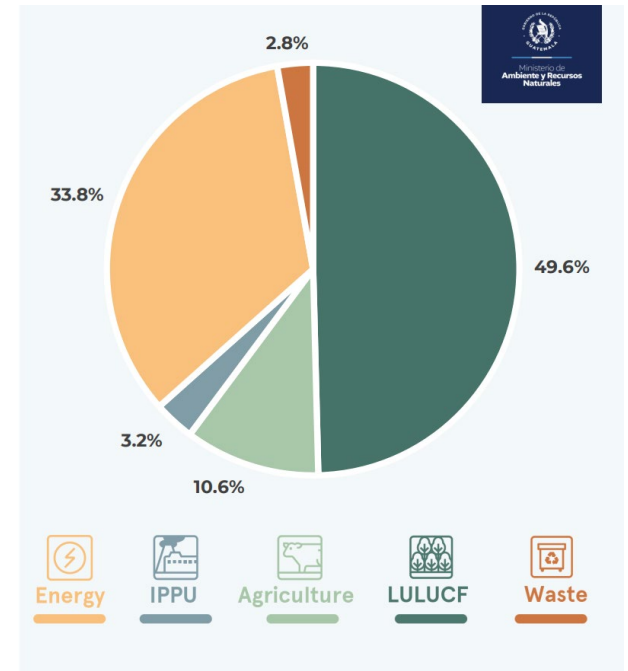
今次補助機関会合で概要説明・質疑が行われた締約国のうち、森林に関しては以下の取組紹介があった。

(先進国)

- ハンガリー：国家森林戦略（植林による森林面積拡大）
- スイス：2050年ネットゼロに向け、不可避な排出量のオフセットには科学的・自然に基づくネガティブエミッションで対応。

(途上国)

- チリ：2017年は大規模な森林火災によりLULUCF分野が排出源に。
- グアテマラ：LULUCF分野は減少傾向にあるが最大の排出源。
- ペルー：LULUCF分野が最大の排出源。森林減少が多かった年は全体の排出量も突出。



グアテマラのプレゼンテーションより抜粋（セクター別排出量）

パリ協定下で先進国・途上国の報告様式が統一。透明性向上が期待

3. 森林関連イベント

(1) 森林リーダーズ行動サミット (FCLPハイレベルイベント)

(背景) 2030年までに森林減少と土地劣化を阻止・好転させるため、森林保全とその回復促進などの取組を強化する「森林・土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言」がCOP26で発表。このフォローアップのため、COP27で森林・気候のリーダーズ・パートナーシップ(FCLP)が立ち上げられ、**毎年のCOPでその進捗と行動を発信するハイレベルイベント開催。**

- 今次COPでは、11月12日にLeaders Protecting Forests for Climate, Lives and Livelihoodsと題してハイレベルイベントを開催。
- FCLP 共同議長国のガーナ大統領及び米国気候特使のほか、ブラジル環境・気候変動担当大臣等閣僚級による基調講演が行われ、FCLPの活動に係る森林保全やCOP30に向けた取組、生物多様性との関わり等について紹介。



ガーナ大統領のスピーチ



登壇者集合写真

3. 森林関連イベント

(2) 森林に係る議長国ハイレベルイベント

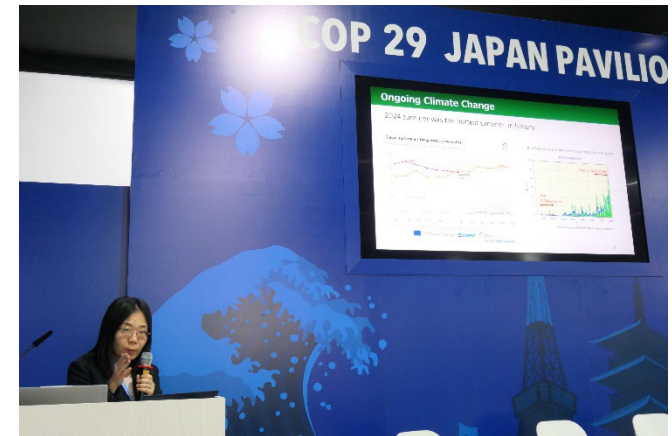
- 議長国アゼルバイジャンおよび**国連森林フォーラム (UNFF)** の共催により、森林に係るハイレベルイベントが開催。森林減少対策や森林への資金拡大の課題や方策等についての議論が目的。
- 各国閣僚や国際機関事務局長等が登壇し、資金やデータ、炭素市場へのアクセス等についての議論。
- 我が国からは持続可能な森林経営と木材利用を通じ、気候変動への対策と循環経済実現に取り組んでいること等を紹介。



4. 森林・林業に関する我が国の発信

(1) ジャパン・パビリオン「自然に基づく解決策 (NbS) のための持続可能な森林管理」

- 環境省は気候変動対策に関する日本の優れた技術や取組を世界に向けて発信するため、展示やセミナーを行う「ジャパン・パビリオン」を開設。
- 森林総合研究所が主催し、林野庁、国際熱帯木材機関(ITTO)の共催により、森林による気候変動適応に焦点を当て、我が国の経験や、途上国における森林セクターの取組を通じた森林再生や気候変動対策を紹介するセミナーを開催。
- 森林総研、林野庁、ITTO、JICA、REFACOF(コミュニティ森林経営のためのアフリカ女性ネットワーク)の専門家が登壇し、森林の多面的機能を活用し、気候変動の緩和・適応や地域社会へ貢献するそれぞれの取組を紹介。
- パネルディスカッションでは、それぞれの取組を他の地域で展開する際に必要な要素について、現地の事情に精通するコーディネーターの配置、森林減少の要因の把握、地域コミュニティ参加の重要性などが指摘された。



林野庁プレゼンテーション



パネルディスカッション

4. 森林・林業に関する我が国の発信

(2) フォレスト・パビリオン

- 国連森林フォーラム（UNFF）が、ブラジル開催の COP30 に向けて気候変動交渉における森林への関心を高めるため、多様な主体が気候変動対策とSDGsへの森林の貢献を議論する場としてUNFCCC COPで初のフォレスト・パビリオンを設置。期間中に複数のイベントが開催。
- 我が国はパビリオン準備会合の段階から参画し、パビリオン開設イベントでは農水省窪田国際食料情報特別分析官が登壇し、我が国の持続可能な森林経営と木材利用の取組について紹介。



開設イベント 窪田特別分析官挨拶

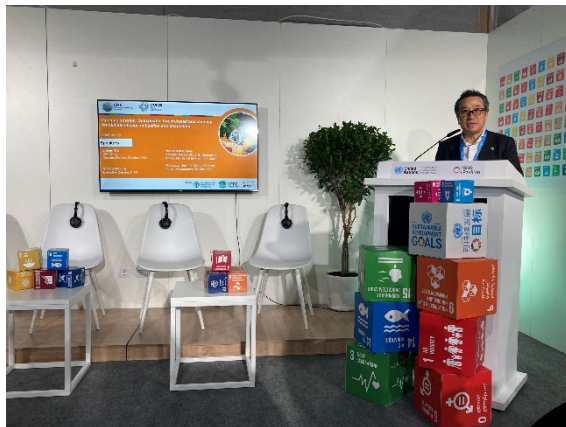


開設イベント 関係者集合写真

4. 森林・林業に関する我が国の発信

(2) フォレスト・パビリオン「気候変動緩和及び適応のための持続的な森林によるバイオエコノミー」セミナー

- **FAO主催、我が国及びITTO共催により森林バイオエコノミーに関するセミナーを共催。**
- ①森林データの透明性、②**持続可能な木材利用によるバイオエコノミーの可能性**、③林産物バリューチェーンにおける資金と投資の三部構成で、政府、国際機関、民間団体の専門家が議論。
- 我が国からは第2部において、**建築物等における持続可能な木材利用の促進**に関する国内の取組や国際協力等を紹介。



環境省松澤環境地球審議官による
開会挨拶



第2部パネルディスカッション



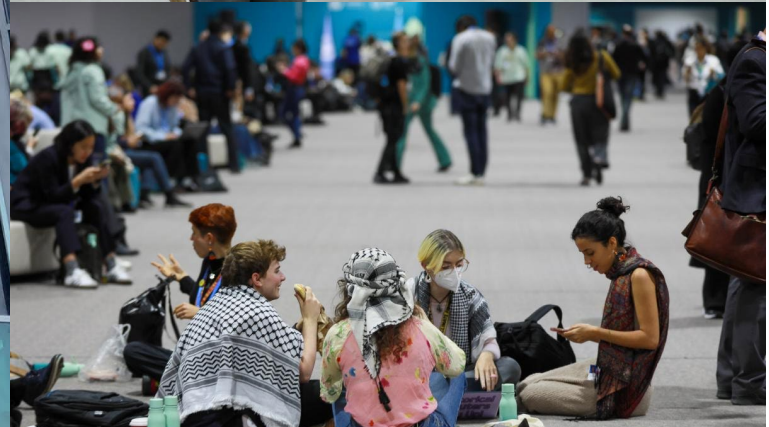
閉会セッション

5. 今後の展望

- 2025年2月が提出期限となっている**次期温室効果ガス排出削減目標**（国が決定する貢献：NDC）
- 2024年12月末が提出期限となっている**各国NDCの達成状況の報告**（隔年透明性報告書：BTR）における森林吸収・排出量実績や位置付けの分析
- 次期**COP30(ブラジル・ベレン開催)**における森林関係の動向
- 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のみならず、**生物多様性条約**(UNCBD)、**砂漠化対処条約**(UNCCD)などの他の枠組みとの連携における森林関係の議論
- **民間資金の動員**や**非政府主体**の関与への期待の高まり



COP会場内の看板



ご清聴ありがとうございました